

経済常任委員会所管事務調査報告書

1 農業及び林業に関する事項

(1) 農業について

数々の国際問題等が影響し、肥料、飼料、燃料等の価格が急激に値上がりする中、農畜産物の振興と安定供給のためには、関係団体等と連携し、農業施策を見直すとともに、農業経営に対する支援を講ずるべきである。

(2) 林業について

森林環境譲与税を活用した森林整備の着実な推進や森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、森林づくりを担う事業者や人材の育成に必要な支援措置を講ずるべきである。

民有林の整備については、関係機関と協議しながら制度の充実を図るとともに、間伐材等の有効利用を促進すべきである。

2 商工業及び観光産業に関する事項

(1) 商工業について

関係諸団体と連携協議し振興策の実現に向け、地場産品等の研究開発やPR、企業の振興・育成等を促進すべきである。

商店街活性化については、メトロプラザのオープンを契機に、コミュニティ機能を重視したコンパクトなまちづくりに取り組み、地域に相応しい商店街活性化を推進すべきである。

また、起業推進対策については制度の推進のため広報等周知を図り、起業の支援を促進すべきである。

(2) 観光産業について

町の観光環境も「遠軽 森のオホーツク」を中心に大きく変化し、新たな観光施策が展開されていることから、観光客誘致等の計画見直しや地域の特色を活かした観光のあり方を再検討すべきである。

3 消費及び労政に関する事項

消費について

コロナ禍や円安・原油高などに由来する世界及び国内経済の変化に大きな影響を受け

ている事業所を守り地域経済の活性化を図るためにも、引き続き業種に応じた手厚い支援を講ずるべきである。

4 道路及び河川に関する事項

(1) 道路について

道路改良及び道路維持については、地元住民の意見を十分に把握するとともに、計画的な道路整備をさらに推進すべきである。

除排雪については、優先度を考慮し主要道路、歩道及び交差点はできるだけ速やかに行い、事故防止に万全を期すべきである。

また、橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の整備を計画的に進めるべきである。

(2) 河川について

災害時における被害を最小限にとどめるために、日常的なパトロールや小河川の土砂及び流木等の処理を計画的に実施すべきである。

5 公営住宅及び建築に関する事項

住宅建設については、民間の住宅や集合住宅の需要及び空き家状況を勘案し、総合的に検討するとともに、既存の住宅の修善・改修に当たっては、遠軽町町営住宅長寿命化計画に基づき利用状況の推移をみながら執行すべきである。

6 車両管理に関する事項

車両の管理について

道路維持や除排雪等に係る車両及びバス等は、適正な管理、整備点検の充実及び計画的な更新等に努めるべきである。

7 都市計画に関する事項

都市計画マスタープランの推進について

関係機関と連携を図り、総合的・計画的なまちづくりに努めるべきであり、また、メトロプラザのオープンを起因に、駅前開発について見直しを図っていくべきである。

8 公共下水道事業に関する事項

(1) 公共下水道の経営について

施設の適切な維持管理と環境整備に努め、計画的な財政運営、事業運営を進めるべきである。

(2) 下水道処理区域について

下水道処理区域内での効率性を高めるために、普及促進を推進すべきである。
また、未整備地区については、計画的な整備に取り組むべきである。

9 水道事業に関する事項

(1) 施設管理について

水道施設の整備、水源周辺の保全については、引き続き適切かつ安定した水量と水質管理に留意するとともに、常に災害時を想定した滞水池施設の管理運営をすべきである。

(2) 水道管の更新について

「水道ビジョン」に基づき計画的に実施すべきである。